

安全作業手順書【投物防止柵設置工】

見振り基準をした危険性の評価			
可能性(A)	重大性(B)	危険性の評価	危険度の判定基準例
○ほとんど起こらない (5年に1回程度)	○ 軽微 (不休と休業3日以内)	△ 重大 (休業4日以上)	× 極めて重大 (死亡・障害が残る)
△たまに起こる (1年に1回程度)	△ 中程度 (極めて小さい)	△ 重大 (かなり小さい)	× 極めて重大 (かなり大きい)
× かなり起こる (6ヶ月に1回程度)	× 中程度 (中程度)	× 重大 (かなり大きい)	× 極めて重大 (極めて重大)

危険性又は、有害性の評価と危険度の判定基準例			
危険性の見振り	危険性の評価	危険度	判定
××	極めて重大	5	即座に対策が必要
×△、△×	かなり大きい	4	根本的対策が必要
×○、△△、○×	中程度	3	何らかの対策が必要
△○、○△	かなり小さい	2	現時点では必要なし (軽率な事)
○○	極めて小さい	1	対策の必要なし

作成日・ 改正日	2025/4/1 (前回改正：2024/4/1)	現場名	東名高速道路(豊田IC~春日井IC) 名古屋第二環状自動車道 (名古屋IC~飛島北IC,有松IC~上社JCT)
機器工具 ・車両	高所作業車、小型移動式クレーン スコップ、脚立、清掃用具一式	保護具	ヘルメット、安全チョッキ、安全くつ、保護メガネ、 切削作業用手袋、軍手、皮手袋

危険ポイント		リスクの見積り			安全対策(危険度2以下へ)			リスクの再見積り		
(～なので～になる)		(A)	(B)	リスク	(私達はこうする)			(A)	(B)	リスク

作業区分	作業手順・作業内容	急所
準備工	作業確認 作業の打合せ(KY)を行なう 作業員の役割(運転手、助手)を決める 作業場所及び車線を確認する 交通規制状況を確認する ケーブル近接協議の内容を確認する 使用機械、工具等の点検を行う 小型移動式クレーン及び高所作業車の点検を行う しらすだーの動作確認及び点検を行う	作業員全員で 免許証・免許区分の確認を運転手・助手の二人で行って 上下、kp等の情報を踏まえ、作業員全員が理解できるように 必ず当日の規制簿を使用し 試験を伴う場合は協議日を確認して 作業前に 手順書に則り 朝礼時に作業員全員で毎日動作確認をする

手順を間違えて思わぬケガをする	△	×	4	全員で手順書、KYの内容を周知する	○	○	1
免許区分の理解不足で、無免許運転をしてしまう	○	×	3	乗車時に必ず免許区分明示車両ステッカーを確認する	○	△	2
/	/	/	/	/	/	/	/
/	/	/	/	/	/	/	/
協議承認日以前に作業を行ってしまう	△	×	4	作業日と協議日を照合し、確認を行う	○	○	1
作業中に機械が故障し、思わぬケガをする	△	×	4	作業前に必ず道具、工具、機械類の点検を行う	○	○	1
小型移動式クレーン及び高所作業車作業手順書に則る							
電池切れて緊急時、逃げるのが遅れる	△	×	4	毎日動作確認をし、電池が減ったら交換する	○	○	1

車両確認	 セーフティーバイブル
作業車両準備	
作業車両点検	
出発準備	
出発	
本作業	規制内進入 車両移動 停止 逃走防止

25.車両回送手順書に則る	△	×	4	毎日動作確認をし、電池が減ったら交換する	○	○	1
---------------	---	---	---	----------------------	---	---	---

使用機器等	車両から必要機械を降ろす	①手袋などを着用して ②手・指が挟まれて気をつける。声かけ、合図をして	①荷台から飛び降りて怪我をする ②手・指が挟まれて怪我をする	△	△	3	無理な搬出はせず、サイドカバー・タイヤ等安全な足場から 車両に正対して昇降する。飛び降りない。	○	△	2
試験及び立会	埋設物の確認を試掘にて行い、立会を受ける	試験がある場合は試験作業手順書に則って		試験作業手順書に則る						
掘削作業	基礎ブロック設置部分の掘削を行う	近接のケーブルがある場合は距離を確認して	/	/	/	/	/	/	/	/
基礎設置	基礎ブロックを設置する	①有資格者を選任して ②クレーンを用いて、手順書に則り	他の作業やクレーン操作作業が重複し 作業員同士や、クレーンとの接触を起こす	△	△	3	職長は必ず場内全体を監視し、 全体の動きを指示しながら作業を行う	○	○	1
小型移動式クレーン手順書に則る										
ネット設置	基礎ブロック又は防護柵支柱に支柱を設置する	①既設物に対し垂直になるように ②高所作業車を使用する場合は手順書に則り	バランスを崩し脚立から転落する	△	×	4	天板での作業は行わず、脚立を押さえる人を配置	○	○	1
高所作業車手順書に則る										
	鋼管杭を設置し、ワイヤーロープの端部を固定する	保護具を着用して	/	/	/	/	/	/	/	/
	支柱にブラケットを設置し、ワイヤーロープを設置する	保護具を着用して	/	/	/	/	/	/	/	/
	ワイヤークリップを取り付ける	間隔、個数、方法を確認して	ワイヤークリップ他材料を落下させ走行車両に接触する	△	×	4	材料は足元に置かず、作業の邪魔にならない場所に置く	○	○	1
	ワイヤーロープとネットを仮止める	結束バンドを用いて	ワイヤークリップ他材料を落下させ走行車両に接触する	△	×	4	材料は足元に置かず、作業の邪魔にならない場所に置く	○	○	1
	ワイヤーロープとネットを本固定する	取り付け金具の締め忘れが無いように	ワイヤークリップ他材料を落下させ走行車両に接触する	△	×	4	材料は足元に置かず、作業の邪魔にならない場所に置く	○	○	1
仕上げ	発生材や道具を片付ける	車線側、他の作業員等十分周囲に注意して	片付け作業やクレーン操作作業が重複し 作業員同士や、クレーンとの接触を起こす	△	△	3	職長は必ず場内全体を監視し、 全体の動きを指示しながら片付けを行う	○	○	1
	清掃道具で場内清掃を行う	車線側への飛散に十分気を付けて	掃き掃除やブロー使用の際、走行車に気づかず 清掃物が飛散し、接触する	△	△	3	職長は必ず場内全体を監視し、 警笛等を用いて合図をしながら清掃する	○	○	1
	場内状況及び清掃状況を確認する	使用道具や、検測道具など忘れ物の無いように	/	/	/	/	/	/	/	/
現場離脱	25.車両回送手順書に則る									
帰着	25.車両回送手順書に則る									
後処理	運転日報・車両使用日報を作成する	責任者への報告・確認も忘れずに	/	/	/	/	/	/	/	/

25.車両回送手順書に則る	△	×	4	毎日動作確認をし、電池が減ったら交換する	○	○	1
---------------	---	---	---	----------------------	---	---	---

1人作業	原則1人作業はしない。やむ終えず1人作業をする場合は現地にKYを実施し、作業員同士目のつく範囲内で作業を行う。尚且つもしもの時の連絡体制を事前に構築しておく。									
特記	パワーゲートを使用する際は必ず2人以上で作業をし、ゲートの昇降をする場合は声を掛け合い挟まれないように安全を確保してから昇降させる。	①パワーゲートを昇降させるときは必ず声を掛け合図を行い、手・足が挟まれないことを確認し安全を確保してから昇降させる。 ②バルーン等のタイヤロックを外す時は、必ず声を掛け合図を行い、保持を確認して安全を確保してからロックを外すこと	声掛け合図を怠り、積載物またはゲートに手足をはさまれて怪我をする	○	×	3	パワーゲートを使用する際は必ず2人以上で作業をし、ゲートの昇降をする場合は声を掛け合い挟まれないように安全を確保してから昇降させる。	○	○	1
台車を使用する場合	台車を使い小運搬を行う時は、台車の逸走による車両等への接触に注意すること	台車は自動ストッパー機能付とする	台車から離れた瞬間に台車が逸走し走行車両と接触する	△	△	3	使用しない時は裏向きにし、Gr外側など走行車両から遠い位置に仮置き。強風の場合はウェイトを置く。	○	○	1

パワゲートを使用する際は必ず2人以上で作業をし、ゲートの昇降をする場合は声を掛け合い挟まれないように安全を確保してから昇降させる。	○	×	3	パワゲートを使用する際は必ず2人以上で作業をし、ゲートの昇降をする場合は声を掛け合い挟まれないように安全を確保してから昇降させる。	○	○	1
使用しない時は裏向きにし、Gr外側など走行車両から遠い位置に仮置き。強風の場合はウェイトを置く。	△	△	3	使用しない時は裏向きにし、Gr外側など走行車両から遠い位置に仮置き。強風の場合はウェイトを置く。	○	○	1